

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4111			
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか							
実施できた項目に	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓							
を入れてください								
評価2	(CHECK) 数値目標							
目標項目	働き方の見直しに関する啓発講座実施数							
目標・実績	目標値	年1講座以上	達成年度	33年度	29年度	5講座	30年度	11講座
実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考			
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容							
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について							
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。							
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。							
	男性セミナーは集客が難しいが、女性センターで講座を開催する意義は大きいと考えており、講座に男性を巻き込むよう取り組む必要がある。							
	男性の集客は難しいが、参加後のアンケートからは気づきなどの意識の変化が読み取れるため、今後も、女性のみならず男性の性別役割分担への意識改革のきっかけとなる啓発講座等をセミナーのネーミング等工夫して実施していく。							

事業概要	(PLAN)		
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立		
方針	1 働く男女への支援と啓発	重点方針	<input type="radio"/>
施策の方向	1 男女への働き方の見直しに関する啓発		
事業番号/事業名	4111 男女への働き方の見直しに関する啓発		
事業内容	働き方を見直し、仕事と生活を充実させながら働くために、時間管理やキャリアデザイン等のセミナーや啓発講座を行う。		
30年度に向けた方向性	【課題】 例年の課題ではあるが男性セミナーの集客はやはり難しい。例として『男性料理教室今日から作れる！時短料理』講座であるが、応募人数も10人と定員を下回り、急な仕事での当日キャンセルが3人もあった。講座中は、仕事と家庭の両立について愚痴も含め楽しく話しながら参加者同士の交流ができ、「来てよかった」「家でばっちり活用できる」との感想が記載され、参加満足度は100%である。男性の性別役割分担への意識改革のきっかけともなり、女性センターで講座を開催する意義は大きい。 【今後の方向性】 男性セミナーは次年度の重点課題のテーマに取り上げ、講座ネーミング、チラシの工夫、土掛けづくり等の戦略を練り、有益な講座にたくさんの男性を巻き込めるよう積極的に取り組んでいく。		
(PLAN)			
参考	関連する計画		
実施内容	(DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		
30年度	【女性センター】 男性セミナーは30年度の重点課題のテーマとした ○「ワーク・ライフ・バランスを阻むものは～若年男性の意識をめぐって～」(講師:中里英樹 参加者数:27人 男性2人 女性25人) ○「パパのための子どもを預けて読書でリラックスタイム」(参加者数:男性限定3人) ○男女共同参画週間事業「ぶっちゃけ夫婦～ク」(講師:露の団姫、参加者数:141人 男性22人 女性116人 不明3人) ○「夫源病」(講師:石蔵文信 参加者数:20人 男性12人 女性8人) ○「働く母親を応援する 男性・子どもの生活自立支援 パパといっしょにクッキング！」(講師:小寺純子 参加者数:12組28人 男性20人 女性8人) ○「パパの家事は家族を救う！～より良いパートナーシップのために～」(講師:和田のりあき 参加者数:13人 男性4人 女性9人) ○「働き方からみる経済学～ワーク・ライフ・バランスと豊かな暮らし～」(講師:西村智 参加者数:25人 男性2人 女性23人) ○「働き方からみる経済学」(講師:渡辺裕子、笠井弘子 参加者数:のべ44人女性限定) ○「これだけは知っておきたい！社会保険や税金・年金の最新事情」(講師:高見香織 参加者数:10人女性限定) ○女性フォーラムワークショップ「話そう！男女共同参画ワールドカフェ」(講師:勝木洋子 参加者数:21人 男性3人 女性18人) ○女性フェスティバル「地域で応援！シングル・シングルマザーの就労支援」(講師:佐々木妙月 参加者数:57人 男性3人 女性53人 不明1人) ・ブックフェア「女性の働き方」「子育てパパのワーク・ライフ・バランス」 ・ギャラリー展「男女共同参画週間事業ギャラリー 男性のワーク・ライフ・バランス」 ・情報誌『フェミナル』の発行 63号「特集:女性の参画を進めよう！」 『男性のワーク・ライフ・バランスの見直しと推進』を30年度の重点課題とした。集客は難しく、セミナーのネーミング、チラシリード文、対象者や内容に家族を巻き込む工夫をしてセミナーを企画した。男性の長時間労働の問題解決のために、男女共同参画の視点が欠かせないこと、雇用形態の変化に伴う仕事と家庭の両立のためにも、家族全員で家事分担の見直しが必要なことなど、参加者アンケートには課題解決に対する気づきが多数記載され、企画において苦慮したが、成果はあった。		
前年29年度	【女性センター】 ○「働く母親を応援する 男性・子どもの生活自立支援事業「キッズクッキング&ママリラックス」(講師:小寺 純子、栗岡 多恵子 受講者数12組27人) ○「男性料理講座 今日から作れる！時短料理」(講師:小寺 純子 受講者数:7人) ○「パパの家事は家族を救う！～より良いパートナーシップのために～」(講師:和田 憲明 受講者数:10組) ○「出張！女性のための働き方セミナー 働く女性のためのタイムマネジメント」(講師:森本 紀子 受講者数:11人) ○「おしゃべりカフェ 女性の起業支援！起業に向けて大切なこと」(講師:藤村 絵理香、森 茂治 受講者数:10人) ・【ブックフェア】「働く母を応援します」「男性料理」 ・情報誌『フェミナル』の発行 61号「特集:子育て世代の男性のワーク・ライフ・バランス」		

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年局	課	保育管理課、こども入所支援担当、こども福祉課	事業番号	4121
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
をに入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	【保育管理課】 今後建替えを予定している杭瀬保育所、次屋保育所、武庫南保育所について、建替え用地の確保ができていない。 【こども入所支援担当】 平成31年4月時点の待機児童数は148人と、前年に比べて8人減少したが、未入所児は47人増加した。 【こども福祉課】 感染症流行期に需要が急激に増加・集中し利用できない場合がある。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	【保育管理課】 公立保育所として残る9か所のうち、施設の老朽化が進んでいる6所については施設の建替えを計画的に行うなかで、子育て支援機能の充実を図るために速やかに建替え用地を確保する。 【こども入所支援担当】 今後においても引き続き受入枠の拡大を図るとともに、利用に至っていない世帯に対してはアフターフォローコール等によるきめ細かな対応を継続していく。 【こども福祉課】 実施施設4か所での利用者の状況、感染症流行期等の需給状況を見ながら今後の計画に活かしていく。				

事業概要	(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	
方針	1 働く男女への支援と啓発	重点方針 <input type="radio"/>
施策の方向	2 保育サービス等の提供	
事業番号/事業名	4121 多様な保育サービスの提供	
事業内容	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実(0歳児保育など)を図り、待機児童の解消に努める。また、病気やその回復期の児童を一時的に、保護・看護するため、病児・病後児保育事業を実施する。	
30年度に向けた方向性	【課題】 【保育管理課、こども入所支援担当】定員増を上回る保育需要の増により、平成30年4月時点の待機児童数は156人と、前年に比べて69人増加した。 【こども家庭支援課】概ね施策の方向に沿った取組を進めている。 【今後の方向性】 【保育管理課、こども入所支援担当】今後においても待機児童解消に向けて引き続き受入枠の拡大を図るとともに、利用に至っていない世帯に対してはアフターフォローコール等によるきめ細かな対応を継続していく。公立保育所として残る9か所の保育所のうち、施設の老朽化が進んでいる3所については施設の建替えを行うなかで、子育て支援機能の充実を図る。老朽化した公立保育所の環境改善や保育ニーズへの適切な対応、待機児童の解消を適切に進めるなどを目的に保護者等への丁寧な説明を行う中で第4次民間移管計画を円滑に推進する。 【こども家庭支援課】実施施設は、平成27年度2カ所から平成28年度は3カ所に増設し、平成29年度は4カ所へ増設した。今後は、利用状況を把握しながら定着を図る	
参考	関連する計画	子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進行動計画
実施内容	(DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。
30年度	共働き世帯の増加や就労形態の多様化等に伴い、保育施設等の利用者数は増加し続けており、就労形態の多様化等を背景に保育ニーズも多様化している。平成30年4月時点で155人の待機児童がいるなど保育需要も引き続き増加傾向にあることから、小規模保育事業の公募を行うなどにより204人の定員を拡大した。また、延長保育や障害児保育、0歳児保育を引き続き実施した。 【保育管理課】 ・0歳児保育の実施(平成31年4月時点の0歳児保育の利用者数649人) ・障害児保育の実施 ・老朽化が進んでいる公立保育所のうち、2所において改築のための設計委託業務を実施した。 ・一時預かり事業の実施(公立保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、園田保育所(平成26年度実施)及び塚口保育所(平成27年度実施)の2所において一時預かり事業を実施している) 【こども入所支援担当】 ・平成31年4月の利用児童数8,033人 ・平成31年4月の待機児童数148人 ・一時預かり事業の実施(公立2か所/延べ2,160人、私立31か所/延べ17,037人) ・延長保育の実施(公立21か所/延べ15,111人、私立87か所/延べ140,349人) 【こども福祉課】 平成30年度 病児・病後児保育事業利用実績 小中島診療所 636人 高原クリニック 709人 堀内小児科 817人 兵庫県立尼崎総合医療センター144人 合計2,306人	
前年29年度	共働き世帯の増加や就労形態の多様化等に伴い、保育施設等の利用者数は増加し続けており、就労形態の多様化等を背景に保育ニーズも多様化している。平成29年4月時点で87人の待機児童がいるなど保育需要も引き続き増加傾向にあることから、小規模保育事業の公募を行うなどにより134人の定員を拡大した。また、延長保育や障害児保育、0歳児保育を引き続き実施した。 【保育管理課】 ・0歳児保育の実施(平成29年4月から1か所増、平成30年4月時点の0歳児保育の利用者数582人) ・障害児保育の実施 ・一時預かり事業の実施(公立保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、園田保育所(平成26年度実施)及び塚口保育所(平成27年度実施)の2所において一時預かり事業を実施している) 【こども入所支援担当】 ・平成30年4月の入所児童数7,725人 ・平成30年4月の待機児童数156人 ・一時預かり事業の実施(公立2か所/延べ2,213人、私立30か所/延べ16,721人) ・延長保育の実施(公立21か所/延べ16,915人、私立81か所/延べ145,173人) 【こども家庭支援課】 平成29年度 病児・病後児保育事業利用実績 小中島診療所 662人 高原クリニック 823人 堀内小児科 822人 兵庫県立尼崎総合医療センター244人 合計2,551人	

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年局	課	こども福祉課	事業番号	4122
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 ○ 施策の方向 2 保育サービス等の提供 事業番号/事業名 4122 ファミリーサポートセンター運営事業 事業内容 子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを設置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績		
30年度に向けた方向性 (PLAN) 【課題】活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるようにするなど、更に市民の利便性を高める必要がある。 【今後の方向性】会員数は増加傾向にあり、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協力会員との顔合わせの立会や困難事例に対応する関係機関との連絡・相談・調整等について強化を図っている。		実績の評価 目標値 達成年度 年度 29年度 30年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考			
参考	関連する計画	実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。			
30年度	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 (利用料金)1時間 800円～900円 (実績) 平成30年度:会員数2,035人(依頼会員1,563人、協力会員386人、依頼・協力会員86人)、件数1,601件 (平成30年度実績内訳) 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり:309件 保育施設までの送迎:344件 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり:455件 学校の放課後の子どもの預かり:3件 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり:53件 買物等外出の際の子どもの預かり:28件 その他:408件				
前年29年度	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 (利用料金)1時間 800円～900円 (実績) 平成29年度:会員数1,929人(依頼会員1,471人、協力会員379人、依頼・協力会員79人)、件数1,701件 (平成29年度実績内訳) 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり:418件 保育施設までの送迎:117件 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり:474件 学校の放課後の子どもの預かり:9件 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり:36件 買物等外出の際の子どもの預かり:11件 その他:636件				
課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。		会員数は増加しているが、利用実績が減少しており、保育施設等の社会資源の増が要因の一つと考えられる。			
会員数は増加傾向にあり、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協力会員との顔合わせの立会や困難事例に対応する関係機関との連絡・相談・調整等について強化を図っている。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

事業概要 (PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 働く男女への支援と啓発 重点方針 <input type="radio"/>
施策の方向	2 保育サービス等の提供
事業番号/事業名	4123 地域での子育て支援
事業内容	子育てに関する悩みや不安を軽減し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放やつどいの広場など、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。また、保護者の育児への負担感を軽減するため、つどいの広場等で一時預かり事業を実施する。
30年度に向けた方向性	【課題】 【子ども家庭支援課】在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点事業(すこやかプラザパル、つどいの広場10か所)や一時預かり事業(すこやかプラザ、つどいの広場3か所)の利用人数、子育て支援に関する講座やイベントなどへの参加状況など、前年度と比べほぼ同程度であり、すこやかプラザ、つどいの広場における子育て支援事業について、子育て中の親子に定着してきているが、より一層の利用を促すため、利用者の個別ニーズを把握する必要がある。 【保育指導課】民間の子育て支援の場が増加してきているなかで、参加者が減少傾向にある。 【今後の方向性】 【子ども家庭支援課】アンケート等により利用者ニーズを把握しながら、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。 【保育指導課】引き続き子育て中の保護者の子育ての悩みや負担軽減を図るため、地域の子育て支援事業を進めていくなかで、保護者のニーズを把握し、より多くの親子に参加してもらえよう、実施方法や対象の見直しなど、内容を検討していく。
z x c	関連する計画
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。
30年度	別紙参照
前年29年度	別紙参照

局	子ども青少年局	課	子ども福祉課、保育指導課	事業番号	4123
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
を入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	【子ども福祉課】在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点事業(すこやかプラザパル、つどいの広場10か所)や一時預かり事業(すこやかプラザ、つどいの広場3か所)の利用人数、子育て支援に関する講座やイベントなどへの参加状況など、前年度と比べほぼ同程度であり、すこやかプラザ、つどいの広場における子育て支援事業について、子育て中の親子に定着してきている。また、利用者支援事業基本型により子育てに関する悩みや不安、負担を軽減し、安心して子育てができる環境の創出に努めている。今後もより多くの子育て家庭が悩みや不安を解消して安心して子育てができるよう、利用者の個別ニーズを把握しながら、ニーズに沿った事業の実施と情報提供を行う必要がある。 【保育指導課】検討を行って、事業のやり方を変更してきているが、「つどいの広場」等、民間の子育て支援の場が増加しているなかで、参加者が減少傾向にある。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	【子ども福祉課】利用者支援事業基本型の相談内容等から利用者ニーズを把握しながら、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行うとともに、利用者に必要な情報を提供していく。 【保育指導課】利用者ニーズの把握をし、仲間づくりや情報交換の場づくりなど、つどいの広場等で充足している部分からは撤退し、公立保育所ならではの保護者の育児への負担感や不安感を軽減するための支援や他機関との連携等を検討していく。				

76 別紙

4123 別紙

実施内容	
30 年度	<p>【こども福祉課】 すこやかプラザとつどいの広場(10カ所)では、親子が気軽に集まり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行うと共に、スタッフが保護者からの育児に関する相談に乗ったりした。また、一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感の軽減を図った。さらに、平成30年5月21日から本庁北館2階にこども総合案内窓口がオープンし、「こどもなんでも相談」(利用者支援事業基本型)を開始して、子育てに関わるいろいろな疑問や悩みの相談を受け、情報提供や担当窓口や専門機関へのつなぎ等の支援を行った。そうしたことで、子育てに関する悩みや不安、負担を軽減し、安心して子育てができる環境の創出に努めた。</p> <p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 26,434人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 704人 ○ つどいの広場(10カ所合計)利用者数 64,151人 ○ つどいの広場一時預かり(3所合計)利用者数 514人 ○ 「こどもなんでも相談」(利用者支援事業基本型)相談者数 278人 <p>【保育指導課】 (公立)地域子育て支援事業として、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放 地域の親子が参加するなかで、保育所の園庭を開放し、地域の子どもが遊具で自由に遊び、また、保育所の子どもたちと一緒に遊ぶなど地域との交流を図った。夏期には、プールを開放し水遊びを楽しんだ。 ・保育体験 地域の親子が参加して、保育所の子どもたちと一緒に遊び、また、給食を食べるなど親子で保育所生活を体験するなかで交流の場を持った。また、子ども同士の触れ合いや保育士の子どもに対する関わりを通して、地域の保護者が子育てのノウハウを学ぶ場を持った。 ・夢ルーム 同じ年齢の子どもを持つ保護者同士が集まり、親子で一緒に遊び、また、おしゃべりをするなかで子育てについて学ぶ場を持った。毎回同じメンバーが集まることで、顔馴染みになり親同士のつながりもできている。 ・育児相談 子育て中の保護者の子育てについての悩みを聞き、アドバイスを行った。また、必要に応じて関係機関につなぐなど対応した。 <p>(私立)各保育園ごとに地域の子育て支援として、園庭開放や保育体験、育児相談、地域への子育てビラの配布など子育て中の保護者へ支援を行った。</p>
前年 29 年度	<p>【こども家庭支援課】 親子が気軽に集まり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行うと共に、スタッフが保護者からの育児に関する相談に乗ったりした。また、一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感の軽減を図った。そうしたことで、子育てに関する悩みや不安、負担を軽減し、安心して子育てができる環境の創出に努めた。</p> <p>平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 28,261人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 576人 ○ つどいの広場(10カ所合計)利用者数 63,058人 ○ つどいの広場一時預かり(3所合計)利用者数 483人 <p>【保育指導課】 (公立)地域子育て支援事業として、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放 地域の親子が参加するなかで、保育所の園庭を開放し、地域の子どもが遊具で自由に遊び、また、保育所の子どもたちと一緒に遊ぶなど地域との交流を図った。夏期には、プールを開放し水遊びを楽しんだ。 ・保育体験 地域の親子が参加して、保育所の子どもたちと一緒に遊び、また、給食を食べるなど親子で保育所生活を体験するなかで交流の場を持った。また、子ども同士の触れ合いや保育士の子どもに対する関わりを通して、地域の保護者が子育てのノウハウを学ぶ場を持った。 ・夢ルーム 同じ年齢の子どもを持つ保護者同士が集まり、親子で一緒に遊び、また、おしゃべりをするなかで子育てについて学ぶ場を持った。毎回同じメンバーが集まることで、顔馴染みになり親同士のつながりもできている。 ・育児相談 従来の1,2歳児の「夢ルーム」に加え、0歳児対象の事業を実施し、ベビーマッサージや離乳食などを学ぶ場を持った。 <p>(私立)各保育園ごとに地域の子育て支援として、園庭開放や保育体験、育児相談、地域への子育てビラの配布など子育て中の保護者へ支援を行った。</p>

76 別紙

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	子ども青少年局	課	子ども福祉課	事業番号	4124										
事業概要 (PLAN)	基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 ○ 施策の方向 2 保育サービス等の提供 事業番号/事業名 4124 すこやかプラザにおける子育て支援事業の実施 事業内容 在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点として子育てひろば(パル)を運営するとともに、子育て支援に関する講座やイベントの実施、一時預かりやランチルームの提供などにより子育てを支援する。														
30年度に向けた方向性 (PLAN)	【課題】在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点事業や一時預かり事業の利用人数、子育て支援に関する講座やイベントなどへの参加状況など、前年度と比べほぼ同程度であり、すこやかプラザにおける子育て支援事業について、子育て中の親子に定着してきているが、より一層の利用を促すため、利用者の個別ニーズを把握する必要がある。 【今後の方向性】アンケート等により利用者ニーズを把握しながら、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。														
参考	関連する計画														
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。														
30年度	子育てに関する講習会やイベントを実施したりすると共に、保護者からの相談に乗ったり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行った。 そうしたことで、家庭の子育て力の向上を図るとともに、子育てにおける不安の解消や、子育ての喜びを改めて感じるような意識啓発を行った。 また一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感の軽減を図った。 平成30年度実績 ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 26,434人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 704人 ○ すこやかプラザ子育て支援指定事業(実施回数、利用者数) 22回、451人 ブックスタート(実施回数、利用者数) 12回、162人 ファミリースクール(実施回数、利用者数) 20回、1,769人														
前年	子育てに関する講習会やイベントを実施したりすると共に、保護者からの相談に乗ったり、保護者同士の繋がりを広げ、情報交換や交流のできる関係性を作れるような場の提供を行った。 そうしたことで、家庭の子育て力の向上を図るとともに、子育てにおける不安の解消や、子育ての喜びを改めて感じるような意識啓発を行った。 また一時預かり事業を実施することで、保護者の育児への負担感の軽減を図った。 平成29年度実績 ○ すこやかプラザ(パル)利用者数 28,261人 ○ すこやかプラザ一時預かり利用者数 576人 ○ すこやかプラザにおける子育て支援事業(実施回数、利用者数) 23回、482人														
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓														
評価2	(CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標値	達成年度	年度	29年度	30年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	29年度	30年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について														
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。														
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 アンケート等により利用者ニーズを把握しながら、男女共同参画の視点を意識した、事業の企画を行う。														

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	こども青少年局	課	児童課	事業番号	4125
事業概要 (PLAN)					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立				
方針	1 働く男女への支援と啓発				重点方針 <input type="radio"/>
施策の方向	2 保育サービス等の提供				
事業番号/事業名	4125 放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施				
事業内容	小学生の健全育成のため、留守家庭児童については、「児童ホーム」において、放課後、安全で快適な環境の中で、遊びや生活指導などを行う。また、「児童ホーム」を運営する民間事業者に対する補助を行う。さらに、全児童対象の「こどもクラブ」において、安全で安心な遊び場の提供と異年齢児童の交流の場を提供する				
30年度に向けた方向性 (PLAN)	<p>【課題】 引き続き研修に参加しやすい環境づくりを行い、計画的な受講に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 設備運営基準の遵守を図るとともに、経験のある職員にとっても、研修を受講することにより、改めて当該業務の基本的な事項を学ぶ機会となるため、引き続き平成31年の経過措置まで計画的な受講を図っていく。</p>				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
30年度	<p><児童ホーム事業> (民間事業者に対する補助によるものを含む) 市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施。また待機児童削減のため、民間児童ホーム3件の増設が行われた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 児童ホーム数 70か所(うち、公設H31.3.31現在、51か所、民間、H31.3.31現在、19か所) 入所者数 2,291人(H31.3.31現在) 待機者数 208人(H31.3.31現在) <p><こどもクラブ> 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童がこどもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> こどもクラブ数 41クラブ (H31.3.31現在) 延べ参加者 247,097人 				
前年29年度	<p><児童ホーム事業> (民間事業者に対する補助によるものを含む) 市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施。また公設の児童ホームを増設し、民間の児童ホーム設立も行われた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 児童ホーム数 67か所(うち、公設H30.3.31現在、51か所、民間、H30.3.31現在、16か所) 入所者数 2,277人(H30.3.31現在) 待機者数 172人(H30.3.31現在) <p><こどもクラブ> 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童がこどもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> こどもクラブ数 41クラブ (H30.3.31現在) 延べ参加者 252,380人 				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
を入れてください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	「放課後児童支援員認定資格者研修」の受講が必要な公設児童ホーム従事者については、令和元年の経過措置までに受講を図る必要がある。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	設備運営基準を遵守するとともに、引き続き「放課後児童支援員認定資格者取得研修」について、令和元年の経過措置までに計画的な受講を図っていく。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局		健康福祉局		課		障害福祉課、障害福祉政策担当		事業番号		4131	
事業概要 (PLAN)				評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか							
基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立				実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓							
方針 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 ○											
施策の方向 3 障害者・高齢者の介護者負担の軽減											
事業番号/事業名 4131 障害者総合支援法に基づく介護者の負担軽減				評価2 (CHECK) 数値目標							
事業内容 介護者の負担軽減を図るため、短期入所(ショートステイ)など障害者総合支援法による支援を行う。				目標項目							
30年度に向けた方向性 (PLAN) <small>【課題】平成29年度の利用実績については、障害福祉計画(第4期)において大幅な伸びを見込んでいたため、計画値(1,965日/月(378人/月))を下回っているものの、事業所の整備等により利用者数も概ね増加傾向にあることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。 <small>(日中一時支援事業)当該事業の利用ニーズに応じていくため、平成29年6月から事業所の指定基準の緩和や利用対象者の要件拡大、送迎加算の創設など事業の拡充に取り組み、利用の促進を図っているが、市内事業所数は7箇所(平成30年3月現在)と増えておらず、平成29年度の利用実績はやや減少傾向にある。 <small>【今後の方向性】 <small>(短期入所)安定的なサービス提供体制を維持していくため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、事業所の設置促進につなげていく。 <small>(日中一時支援事業)・日中一時支援事業の利用拡大に向けては、指定基準の緩和により対象となる日中活動系サービス事業所への周知や協議等を行い、早期の参入を促していく。</small> </small> </small></small></small>				目標・実績 目標値 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 年度 29年度 30年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考							
参考 関連する計画				評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容							
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について							
30年度 別紙参照				課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。 (短期入所) 平成30年度の利用実績は、利用時間(日数)・人数とも第5期障害福祉計画の計画値(1,945日/月(401人/月))にほぼ達しており、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。 (日中一時支援事業) 当該事業の利用ニーズに応じていくため、平成29年6月から「事業所指定基準の緩和」や「対象者の要件拡大」、「送迎加算の創設」等による事業拡充に取り組んでいる。なお、平成30年度末時点の指定事業所数は20事業所(うち市内9事業所)となっており、利用実績は着実に増加している。							
前年 29年度 別紙参照				今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。							
				(短期入所) 安定的なサービス提供体制を維持していくため、事業所ネットワーク会議を定期的に関催し、情報共有や連携強化を図るとともに、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、事業所の設置促進につなげていく。 (日中一時支援事業) 更なる利用拡大に向け、引き続き、指定対象となる日中活動系サービス事業所への周知や協議等を進め、早期の参入を促していく。							

79 別紙

実施内容	
30 年度	<p>【短期入所】 (実施概要) 指定事業所数(平成31年3月末現在): 18事業所(市内)、支給決定者数(平成31年3月末現在): 512人</p> <p>(支援内容) 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な障害者(児)について、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴や排せつ、食事の介護その他の必要な支援</p> <p>(主な実績) 平成30年度利用実績: 1,984日/月(395人/月) 平成29年度利用実績: 1,889日/月(371人/月) 平成28年度利用実績: 1,728日/月(343人/月) 平成27年度利用実績: 1,566日/月(315人/月)</p> <p>【日中一時支援事業】 (実施概要) 指定事業所数(平成31年6月現在): 20事業所(うち、市内9事業所)、支給決定者数(平成31年3月末現在): 356人</p> <p>(支援内容) 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者(児)を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等</p> <p>(主な実績) 平成30年度利用実績: 1906回/年(351人/年) 平成29年度利用実績: 958回/年(314人/年) 平成28年度利用実績: 1,110回/年(401人/年) 平成27年度利用実績: 1,036回/年(379人/年)</p>
前年 29 年度	<p>【短期入所】 (実施概要) 支給決定者に対し、指定事業所(市内17箇所 ※平成30年3月時点)においてサービスを提供しており、利用実績は概ね増加傾向にある。</p> <p>(支援内容) 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な障害者(児)について、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴や排せつ、食事の介護その他の必要な支援を行う。</p> <p>(主な実績) 平成29年度利用実績: 1,889日/月(371人/月) 平成28年度利用実績: 1,728日/月(343人/月) 平成27年度利用実績: 1,566日/月(315人/月)</p> <p>【日中一時支援事業】 (実施概要) 支給決定者に対し、指定事業所(市内7箇所 ※平成30年3月時点)においてサービスを提供しており、利用実績はほぼ横ばいで推移している。</p> <p>(支援内容) 日中において監護するものがいないため、一時的に見守り等の支援が必要である障害者(児)について、日中における活動の場を確保し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。</p> <p>(主な実績) 平成29年度利用実績: 958回/年(314人/年) 平成28年度利用実績: 1,110回/年(401人/年) 平成27年度利用実績: 1,036回/年(379人/年)</p>

79 別紙

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局	課	介護保険事業担当	事業番号	4132
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 ○ 施策の方向 3 障害者・高齢者の介護者負担の軽減 事業番号/事業名 4132 介護保険制度の普及 事業内容 介護保険制度に対する市民の理解を深めるため、広報を行う。		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか <input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓		
30年度に向けた方向性 (PLAN) 【課題】 広報パンフレットについて、H29年度より総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)についても一冊にまとめて掲載する等、分かりやすくなるように工夫しているが、介護保険制度は掲載すべき情報が多く複雑で分かりにくいいため、高齢者にとって分かりやすく作成できているか常に意識して作成する必要がある。 【今後の方向性】 広報パンフレットは毎年発行しており、随時、高齢者の声を聞きながら、内容を分かりやすく伝わりやすく作成していく。		評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績	目標値 達成年度 年度 29年度 30年度	実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考	
参考	関連する計画				
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 評価3 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
30年度	広報パンフレットについて、H29年度より総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)についても一冊にまとめて掲載する等、分かりやすくなるように工夫している。介護保険制度は掲載すべき情報が多く複雑で分かりにくいいため、随時、高齢者の声を聞き取りながら分かりやすく作成できているか常に意識して作成している。作成の際も文字の大きさ、文章に合わせたイラストも意識して掲載している。				
前年29年度	28年度と同様、介護保険制度についての広報パンフレットを発行し、当課窓口や各支所(保健・福祉申請受付窓口)、各地域包括支援センターに設置し広報を行っている。パンフレット作成の際は、文字の大きさやイラストに偏りが無いよう配慮している。また、介護保険制度普及のための介護保険だよりを発行し尼崎市の全戸に配布し広報を行っている。 H29年度は介護保険制度の広報パンフレット(いきいき介護保険)を27,000部発行し、当課窓口や各支所・各地域包括支援センターなど24か所に設置するとともに出前講座については8回実施した。				
課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。		介護保険制度は情報量が多く簡単に説明するのが難しいので、介護保険事業担当内の各担当で情報をしっかりと共有し現在作成している広報パンフレット等を通じて、より分かりやすく市民の皆様にとりかかり周知できるように工夫する。			
今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。		介護保険制度は高齢者が対象になることがやほり多いので、高齢者の意見や声をしっかりと受け取り、広報パンフレット等の作成にもっと生かしていく。			

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局	課	高齢介護課	事業番号	4133
事業概要 (PLAN)	基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 1 働く男女への支援と啓発 重点方針 <input type="radio"/> 施策の方向 3 障害者・高齢者の介護者負担の軽減 事業番号/事業名 4133 介護保険施設の整備 事業内容 介護保険施設の整備充実を図る。				
30年度に向けた方向性 (PLAN)	【課題】 ①地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の公募、指定を行う上で、ほぼ全域が市街化されている本市では、特養等の広域型施設を整備するのに適した土地の確保が困難である。また、人手不足が深刻化する中で、施設運営に必要な職員の配置基準を確保することが困難であり、新たな事業展開を断念する事業者も存在する。 ②介護人材の育成と確保に向けて、処遇改善加算制度等の国の取組みについて周知を図り、事業者による有資格者の確保等とサービスの質の向上を支援するとともに、新たな担い手となる生活支援サポーター養成研修修了者を実際の就労に結び付ける必要がある。 【今後の方向性】 少子高齢化が進展する中で、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の社会(1億総活躍社会)の実現に向けては、引き続き民間法人による介護サービスの基盤整備の促進に取り組むとともに、生活支援サポーターの更なる養成を行い、介護の質の確保を図りながら、多様なサービスが提供できる仕組みづくりを推進していく。 【取組予定】 ①施設整備の促進 一小中学校の統廃合に伴う学校跡地を活用した公募を実施していく。 ②生活支援サポーター →サポーターの更なる養成に加え、ハローワークと連携する中で市内事業所への求人情報の提供とともに研修修了者に対して求職登録の案内を行うほか、定期的就労のための面接会等を開催していく。				
参考	関連する計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
30年度	別紙参照				
前年29年度	別紙参照				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください				
	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
	①地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の公募、指定を行う上で、ほぼ全域が市街化されている本市では、特養等の広域型施設を整備するのに適した土地の確保が困難である。また、人手不足が深刻化する中で、施設運営に必要な職員の配置基準を確保することが困難であり、新たな事業展開を断念する事業者も存在する。 ②介護人材の育成と確保に向けて、処遇改善加算制度等の国の取組みについて周知を図り、事業者による有資格者の確保等とサービスの質の向上を支援するとともに、新たな担い手となる生活支援サポーター養成研修修了者を実際の就労に結び付ける必要がある。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	少子高齢化が進展する中で、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の社会(1億総活躍社会)の実現に向けては、引き続き民間法人による介護サービスの基盤整備の促進に取り組むとともに、平成29年度から実施している生活支援サポーターの更なる養成を行い、介護の質の確保を図りながら、多様なサービスが提供できる仕組みづくりを推進していく。 【取組予定】 ①施設整備の促進 一小中学校の統廃合に伴う学校跡地を活用した公募を実施していく。 ②生活支援サポーター →サポーターの更なる養成に加え、ハローワークと連携する中で市内事業所への求人情報の提供とともに研修修了者に対して求職登録の案内を行うほか、定期的就労のための面接会等を開催していく。				

81 別紙

4133 別紙

実施内容					
年度	実施内容	介護ロボット種別	導入事業数	機能概要	主な導入効果
		30年度	<p>①「高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築」を基本理念とし、高齢者の保健福祉に関する事業全般や、介護保険制度を円滑に実施していくために介護サービスの見込み量などを定めた「高齢者保健福祉計画・介護保険福祉計画」に基づき、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の介護保険施設の公募、指定を行った。</p> <p>【29年度実績(指定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護・・・1箇所 ・地域密着型特定施設・・・0箇所 ・認知症対応型通所介護・・・1箇所 ・(看護)小規模多機能型居宅介護・・・2箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・0箇所 ・特別養護老人ホーム・・・0箇所 ・特定施設入居者生活介護・・・0箇所 ・老人保健施設・・・1箇所 <p>②施設の基盤整備と並行して、その担い手となる福祉人材の確保については、平成29年度から事業実施している総合事業において、幅広い世代を対象に、高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けて生活支援サポーターの養成に取り組んだ。(新たに195人を養成)</p> <p>③介護保険サービス施設等に従事する介護職員の安全確保や身体的な負担軽減等を図るため、平成28年度に実施した介護ロボット導入促進事業について、追跡調査を行ったところ、各施設において、「職員の負担軽減につながった。」等の効果が得られたことを確認した。</p>	<p>介護ロボット種別</p> <p>導入事業数</p> <p>機能概要</p> <p>主な導入効果</p>	<p>移乗支援(装着型) 5</p> <p>移乗支援(非装着型) 2</p> <p>移動支援(外出) 1</p> <p>認知症見守り(施設) 9</p>
前年29年度	<p>①「高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築」を基本理念とし、高齢者の保健福祉に関する事業全般や、介護保険制度を円滑に実施していくために介護サービスの見込み量などを定めた「高齢者保健福祉計画・介護保険福祉計画」に基づき、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の介護保険施設の公募、指定を行った。</p> <p>【29年度実績(指定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護・・・1箇所 ・地域密着型特定施設・・・0箇所 ・認知症対応型通所介護・・・1箇所 ・(看護)小規模多機能型居宅介護・・・2箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・0箇所 ・特別養護老人ホーム・・・0箇所 ・特定施設入居者生活介護・・・0箇所 ・老人保健施設・・・1箇所 <p>②施設の基盤整備と並行して、その担い手となる福祉人材の確保については、新たに平成29年度から事業実施した総合事業において、幅広い世代を対象に、高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けて生活支援サポーターの養成に取り組んだ。(315人を養成)</p> <p>③介護保険サービス施設等に従事する介護職員の安全確保や身体的な負担軽減等を図るため、平成28年度に実施した介護ロボット導入促進事業について、追跡調査を行ったところ、各施設において、「職員の負担軽減につながった。」等の効果が得られたことを確認した。</p>	<p>介護ロボット種別</p> <p>導入事業数</p> <p>機能概要</p> <p>主な導入効果</p>	<p>移乗支援(装着型) 5</p> <p>移乗支援(非装着型) 2</p> <p>移動支援(外出) 1</p> <p>認知症見守り(施設) 9</p>	<p>ベッドから車いすへ、車いすから便座へなどの、要介護者を抱きかかえ移乗介助する際に、介護従事者の腰の負担を軽減する。移乗開始から終了まで、介助者が一人で使用する事ができる。</p> <p>モーター等により、移動をアシストし、高齢者等が自らの足で歩行することを支援することができる手押し車型(歩行車、シルバーカー等)の機器。</p> <p>複数の要介護者を同時に見守ることが可能で、要介護者がベッドから離れようとしている状態又は離れたことを検知し、複数の介護従事者へ同時に通報できるようなセンサーや外部通信機能を備えた機器。</p>	<p>・二人介助のサービスを一人でできるようになった。</p> <p>・身体的理由で生活援助の比率が高かった職員も、身体介助を行えるようになった。</p> <p>・二人介助のサービスを一人でできるようになった。</p> <p>・被介助者への負担が軽減され、身体を痛めるリスクが大幅に減った。</p> <p>・職員の循環負担が軽減された。</p> <p>・職員の巡回負担が軽減された。</p> <p>・利用者に関して、センサーを身体に取り付ける等して、見守りを行っており、身体的な不快感を与えていたが、ベッドタイプの離床センサーとなったことから、ストレスの軽減につながっている。</p>

81 別紙

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4211			
事業概要 (PLAN)								
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立							
方針	2 事業者への支援と啓発				重点方針 <input type="radio"/>			
施策の方向	1 事業者の取組への支援							
事業番号/ 事業名	4211 男女共同参画事業者認定制度の充実							
事業内容	男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む市内の事業者を認定し、公共調達における優遇措置などの支援を行う。また、事業者の男女共同参画に関する取組が促進されるよう支援するとともに、事業者を積極的に周知し他事業者への波及効果を狙う。							
30年度に に向けた 方向性 (PLAN)	【課題】 認定事業者は順調に増加しているが、さらに増加するよう努める。 【今後の方向性】 今後とも、認定事業者の増加及び制度の周知に努める。							
参考	関連する計画							
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。							
30年度	<p>一定の条件を満たせば推進事業者として認定し、インセンティブの付与とともに、事業の周知と他事業者への波及効果を狙う男女共同参画事業者認定制度を25年度から実施している。 認定事業者数44社(認定期間:平成29年4月～平成31年3月) なお、平成31年4月に向け、認定事業者の募集を行った。 ・インセンティブとして入札参加資格の加点(主観数値の加算認定)、広報(市報やホームページに認定企業名一覧・認定証授与市の市長と並んだ写真を掲載)を行っている。 ・認定事業者に対しては、企業内における啓発活動に役立ててもらえるよう、テレビエのセミナー案内を送付する等の情報提供を行っている。</p>							
前年 29年度	<p>一定の条件を満たせば推進事業者として認定し、インセンティブの付与とともに、事業の周知と他事業者への波及効果を狙う男女共同参画事業者認定制度を25年度から実施している。 平成28年度末で認定期間が満了となったことから、更新及び新規認定を行ったところ、認定事業者数が25社から44社に増加した。(平成29年4月～平成31年3月) ・インセンティブとして入札参加資格の加点(主観数値の加算認定)、広報(市報やホームページに認定企業名一覧・認定証授与市の市長と並んだ写真を掲載)を行っている。 ・認定事業者に対しては、企業内における啓発活動に役立ててもらえるよう、テレビエのセミナー案内を送付する等の情報提供を行っている。</p>							
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか							
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓							
を入れてください								
評価2	(CHECK) 数値目標							
目標項目	男女共同参画認定事業者数							
目標・実績	目標値	31団体	達成年度	31年度	29年度	44団体	30年度	44団体
実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考	認定期間:29～30年度		
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容							
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について							
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。							
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。							
	順調に増加しているが、今後も増加するよう努める。 男女共同参画推進事業者の増加に努める。 また、すでに認定済みの男女共同参画推進事業者に対しては継続的に啓発する必要がある。 令和元年度5月に公益財団法人兵庫県労働福祉協会 ひょうご仕事と生活センター阪神事務所が尼崎市に開設されたのに伴い連携を深めていく。							

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4212						
事業概要 (PLAN)	基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 2 事業者への支援と啓発 重点方針 ○ 施策の方向 1 事業者の取組への支援 事業番号/事業名 4212 労働環境実態調査の実施 事業内容 労働政策上の課題に適宜、適切に対応し、より効果的な事業を構築していく基礎資料とするため、市内事業所を対象に、管理職に占める女性割合などの労働環境の実態を把握する「労働環境実態調査」を行う。 30年度に向けた方向性 (PLAN) 【課題】女性管理職の割合については、実数を聞いていないため全体の平均値を出すことができなかった。また、回答率が低く、サンプル数が少ない業種については傾向を読み取るのが困難である。【今後の方向性】女性管理職全体の平均値を算出できるよう、平成30年度の調査については管理職の人数とそのうちの女性の人数を実数で調査する。また、調査対象の事業所が回答しやすい調査票にするため、設問等を工夫するなど回答率が減少しないよう努めていく。										
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓										
市内労働環境実態調査から見る指標	目標項目 市内事業者の管理職に占める女性割合 目標・実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <td>H29調査実績の1.3倍</td> <th>29年度</th> <td>29年度調査については、女性管理職の割合について、実数を聞いていないため全体の平均値を出すことができなかった。</td> <th>30年度</th> <td>12.3%</td> </tr> </table>					目標値	H29調査実績の1.3倍	29年度	29年度調査については、女性管理職の割合について、実数を聞いていないため全体の平均値を出すことができなかった。	30年度	12.3%
目標値	H29調査実績の1.3倍	29年度	29年度調査については、女性管理職の割合について、実数を聞いていないため全体の平均値を出すことができなかった。	30年度	12.3%						
実績の評価	備考	12.3%については、「うち女性管理職の人数」の総数 ÷ 「管理職の人数」の総数で求めている									
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。										
30年度	・尼崎市市内の従業者30人以上のすべての民営事業所に対し、労働条件等にかかる調査を実施した。(1,087事業所) 調査時期:平成30年9月 調査時点:平成30年5月1日現在 有効配布数:1,067 有効回収数:324 有効回収率:30.4% ※30年度調査より、調査票の設問を変更し「管理職の人数」「うち女性管理職の人数」を聞くことに変更した。										
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について										
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。										
前年29年度	・尼崎市市内の従業者30人以上のすべての民営事業所に対し、労働条件等にかかる調査を実施した。(1,033事業所) 調査時期:平成29年9月 調査時点:平成29年5月1日現在 有効配布数:1,012 有効回収数:356 有効回収率:35.2%										
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。										
労働環境実態調査の結果を関係各課に周知し、施策を展開する上での資料としてもらう。											

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4221										
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 2 事業者への支援と啓発 重点方針 ○ 施策の方向 2 企業・事業主・労働団体への啓発 事業番号/事業名 4221 国・県のパンフレットの活用等、機会をとらえての啓発 事業内容 ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、企業人権・同和教育合同研究会や尼崎労働者福祉協議会の会報等に国・県のパンフレットを封入するとともに、必要に応じて、理事会や研修会等において講演を実施する。		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	30年度に向けた方向性 (PLAN) 【課題】 企業人権・同和教育合同研究会においては、同和問題をはじめとする様々な人権問題を限られた回数の研修会で実施しているため、ワーク・ライフ・バランスに特化して啓発研修を毎年実施することが難しい。 【今後の方向性】 アンケート調査を行うなど参加者ニーズを把握し、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、パンフレット送付による情報提供など機会を捉えて各種団体への啓発に取り組む。												
参考	関連する計画														
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>				目標値	達成年度	年度	29年度	30年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	29年度	30年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
30年度	・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会の研修参加者にアンケート調査を行ったところ、LGBTやハラスメント等のニーズが多く、ワーク・ライフ・バランスに特化した研修のニーズは得られなかったため、他のテーマで人権研修を実施したが、会員企業に対し、国・県のパンフレットを配布することで、啓発を行った。 平成30年11月16日配布 「事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！」 平成30年12月7日配布 「事業主の皆さまへ 働き方に応じた適正な労務管理を実施しましょう」 平成31年1月18日配布 「県内のみなさまに改正労働基準法をお知らせしたい！」 ・労働環境実態調査郵送時に、国・県のパンフレットを配布し、啓発を行った。 平成30年9月配布 「労働時間相談・支援コーナーを設置しました」														
前年29年度	・ひょうご仕事と生活センターを中心に県、尼崎市、尼崎経営者協会等の協働の取組として、「尼崎地域セミナー2017 新しい働き方を考える」を開催した。(75人参加) 座談会「仕事のムダを減らして生産性を高める」 講演「企業の生き残りのために働き方を考える」														
		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について													
		課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。													
		研修会等で国・県のパンフレットを配布することができたが、企業人権・同和教育合同研究会においては、同和問題をはじめとする様々な人権問題を限られた回数の研修会で実施しているため、ワーク・ライフ・バランスに特化して啓発研修を毎年実施することが難しい。													
		今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。													
		アンケート調査を行うなど参加者ニーズを把握し、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、パンフレット送付による情報提供など機会を捉えて各種団体への啓発に取り組む。													

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

事業概要 (PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2 事業者への支援と啓発 重点方針 ○
施策の方向	2 企業・事業主・労働団体への啓発
事業番号/事業名	4222 事業者に対する啓発の実施
事業内容	各種セミナーを実施するなど、事業者へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発を実施する。
30年度に向けた方向性 (PLAN)	【課題】 【しごと支援課】企業人権・同和教育合同研究会においては、同和問題をはじめとする様々な人権問題を限られた回数での研修会で実施しているため、ワーク・ライフ・バランスに特化して啓発研修を毎年実施することが難しい。 【ダイバーシティ推進課】事業者に対する啓発についてはなかなか集客が難しく、関係機関との連携が必須である。 【今後の方向性】 【しごと支援課】アンケート調査を行うなど参加者ニーズを把握し、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、パンフレット送付による情報提供など機会を捉えて各種団体への啓発に取り組む。 【ダイバーシティ推進課】雇用対策協定に基づき、兵庫労働局(ハローワーク尼崎)との共同事業として、事業者むけ「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催することで、多くの企業への啓発が可能となることから、継続した取組となるよう引き続き連携強化に努めていく。
考参	関連する計画
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。
30年度	【しごと支援課】 ・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会の研修参加者にアンケート調査を行ったところ、LGBTやハラスメント等のニーズが多く、ワーク・ライフ・バランスに特化した研修のニーズは得られなかったため、他のテーマで人権研修を実施したが、会員企業に対し、国・県のパンフレットを配布することで、啓発を行った。 平成30年11月16日配布 「事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！」 平成30年12月7日配布 「事業主の皆さまへ 働き方に応じた適正な労務管理を実施しましょう」 平成31年1月18日配布 「県内のみなさまに改正労働基準法をお知らせしたい！」 ・労働環境実態調査郵送時に、国・県のパンフレットを同封し、啓発を行った。
	【ダイバーシティ推進課】 ＜尼崎地域の雇用・就労における女性活躍推進五者連携協定＞ 尼崎市内の企業における女性活躍推進法に基づく取組を推進し、女性の雇用促進、女性の管理職及び役員の登用促進、情報の発信等で連携を図り、地域経済の活性化と地域産業の発展に総合的、効果的に取り組むことを目的として、平成31年3月27日に兵庫労働局、兵庫県阪神南県民センター、連合兵庫尼崎地域協議会、尼崎経営者協会、尼崎市の五者により「尼崎地域の雇用・就労における女性活躍推進五者連携協定」を締結した。 (尼崎地域において連携して取り組む事項) 1 女性が活躍できるよう職場環境を改善し、働きがいのある仕事の実現と人材育成に取り組む。 2 女性の雇用促進及び女性就業率の向上を目指す。 3 女性管理職及び役員の登用を促進する。 4 前3項目を実現するため、情報提供及び女性活躍推進の理解を深める啓発事業等を実施する。 ＜雇用対策協定＞ 平成29年1月19日に女性の活躍推進を目指し兵庫労働局と尼崎市で締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク尼崎・西宮・伊丹が開催する「公正採用選考人権啓発推進員研修会」の中で、本市と共催事業として「ワーク・ライフ・バランス講演会」として実施。 テーマ:「生き残るための経営戦略～イクボスマネジメント～」 講師:小崎 恭弘氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン関西理事、大阪教育大学准教授他) 参加企業数:尼崎90社、西宮・伊丹118社。合計208社
前年29年度	【しごと支援課】 ・ひょうご仕事と生活センターを中心に県、尼崎市、尼崎経営者協会等の協働の取組として、「尼崎地域セミナー2017 新しい働き方を考える」を開催した。(75人参加) 【ダイバーシティ推進課】 平成29年1月19日に女性の活躍推進を目指し兵庫労働局と尼崎市で締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク尼崎・西宮・伊丹が開催する「公正採用選考人権啓発推進員研修会」の中で、本市と共催事業として「ワーク・ライフ・バランス講演会」として実施。 テーマ:「女性活躍がもたらすワーク・ライフ・バランスで企業を元気に」 講師:白井文氏(前尼崎市長、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事他) 参加企業数:尼崎122社、西宮65社、伊丹62社。合計249社

局	経済環境局	課	しごと支援課、ダイバーシティ推進課	事業番号	4222
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) ↓				
を記入してください					
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度
実績の評価	□	達成している	□	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
	【しごと支援課】 アンケート調査を行うなど参加者ニーズを把握し、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、パンフレット送付による情報提供など機会を捉えて各種団体への啓発に取り組む。 【ダイバーシティ推進課】 「尼崎地域の雇用・就労における女性活躍推進五者連携協定」に基づき行う事業に連携して取り組んでいく。なお、令和元年度においては尼崎市経営者協会が主催する「女性リーダー研究会(白井塾)」に協力する予定である。また、雇用対策協定に基づく兵庫労働局(ハローワーク尼崎)との共同事業の、事業者むけ「ワーク・ライフ・バランスセミナー」については、多くの企業への啓発が可能となることから、継続した取組となるよう引き続き連携強化に努めていく。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	経済活性化課	事業番号	4223
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか			
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓		
方針	2 事業者への支援と啓発 重点方針 <input type="checkbox"/>		を入れてください		
施策の方向	2 企業・事業主・労働団体への啓発				
事業番号/事業名	4223 市内企業における従業員の健康保持・増進と、経営に関する取組促進	評価2 (CHECK) 数値目標			
事業内容	企業における生産性向上や従業員の創造性向上、企業イメージ向上等を目的とした従業員の健康保持・増進への取組を促進するための方策を検討する。	目標項目			
30年度に向けた方向性 (PLAN)	【課題】健康経営の取組をさらに普及啓発していくためには、これら後押しするような支援制度や取組を実施している企業のPRが必要である。 【今後の方向性】生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上などの効果が期待できる。従業員の健康管理や健康づくりに取り組む中小企業に対するインセンティブとして、取組の後押しや企業PRなどに関する支援をすることにより、市内企業における健康経営の取組を推進する。具体的には、平成30年度より開始した尼崎市まちの健康経営推進事業補助金(健康経営優良法人認定支援、合同企業説明会等出展支援)制度等の活用を促し、①健康経営優良法人(経済産業省)の認定、②わが社の健康宣言(協会けんぽ兵庫支部)の認定、③ひょうご健康企業宣言(健康保険組合)の認定、④健康づくりチャレンジ企業(兵庫県)への登録に取り組む事業者数の増加を目指すとともに、引き続き健康経営の普及啓発にも努めていく。	目標・実績 目標値 <input type="text"/> 達成年度 <input type="text"/> 年度 29年度 <input type="text"/> 30年度 <input type="text"/>			
参考	関連する計画	実績の評価			
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った <input type="text"/> 備考			
30年度	■尼崎市まちの健康経営推進事業(健康経営優良法人認定支援・合同企業説明会等出展支援)補助金 健康経営優良法人の認定に向けた補助、合同企業説明会等への出展に対する補助等 (H30実績) ・健康経営優良法人認定支援 7社 ・合同企業説明会等出展支援 2社 ■セミナー等事業説明 ・尼崎商工会議所工業部会への説明会 開催日7/3.20、参加者計42名 ・尼崎商工会議所健康づくり推進委員会と連携して健康経営セミナーの開催 開催日9/3、参加者78名 ・新日鐵住金協力会社17社への説明会 開催日10/15、参加者20名 ■企業訪問 「従業員の健康づくりと健康管理 取組事例集」を活用し、健康経営の普及、及び協会けんぽ兵庫支部が実施する「わが社の健康宣言」への参加促進を行った。 訪問した企業数 14社 【参考】従業員の健康づくりに取り組む事業者数 77社(平成31年3月31日現在)	評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容			
		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
前年29年度	■セミナー等事業説明 尼崎商工会議所健康づくり推進委員会と連携して健康経営セミナーの開催 開催日10/17、参加者31人 ■企業訪問 「従業員の健康づくりと健康管理 取組事例集」を活用し、健康経営の普及、及び協会けんぽ兵庫支部が実施する「わが社の健康宣言」への参加促進を行った。 訪問した企業数 13社 【参考】従業員の健康づくりに取り組む事業者数 44社(平成30年3月31日現在)	課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。			
		健康経営に対する認知は広がりはあるが、引き続き従業員の健康づくりに取り組む事業者のPRを行うなどして、取組の継続や推進を後押ししていく必要がある。			
		今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。			
		今年度に引き続き、健康経営に取り組む企業に対するインセンティブとして、取組の後押しや企業PRなどに関する支援を行うことにより、市内企業における健康経営の取組を推進する。また、来年度は予算額を増額してこれまで以上に力を入れて取り組んでいく。			

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4231										
事業概要 (PLAN)	基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 2 事業者への支援と啓発 重点方針 ○ 施策の方向 3 育児・介護休業法の活用促進 事業番号/事業名 4231 国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進 事業内容 国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行う。 30年度に向けた方向性 (PLAN) 【課題】本市のポータルサイト「あまJobステーションプラス」は、アクセス件数が減少していることから当サイトに掲載することが周知に繋がっているのが課題となる。【今後の方向性】今後も引き続き、厚生労働省のホームページ等により制度改正等に留意するとともに、ひょうご仕事と生活センターとの連携による積極的な啓発に取り組んでいく。また、本市のポータルサイトでも積極的に周知していく等、企業に呼びかけを行っていく。														
参考	関連する計画														
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。														
30年度	本市のポータルサイト「あまJobステーションプラス」において、育児・介護休業法について積極的に周知し、企業に取組みを呼びかけるとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」において、ひょうご仕事と生活センターが発行している、育児休業・介護休業等の助成金に関するチラシを設置・配布している。														
前年29年度	本市のポータルサイト「あまJobステーションプラス」において、育児・介護休業法について積極的に周知し、企業に取組みを呼びかけるとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」において、ひょうご仕事と生活センターが発行している、育児休業・介護休業等の助成金に関するチラシを設置・配布している。														
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓														
評価2	(CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標値	達成年度	年度	29年度	30年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	29年度	30年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について														
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。														
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。														
	本市経済部のポータルサイト「あまJobステーションプラス」のアクセス件数が年々減少していることから、当サイトに掲載することが周知に繋がっているのが課題となる。														
	ひょうご仕事と生活センターが発行している育児休業・介護休業等の助成金に関するチラシを、企業人権・同和教育合同研究会等、機会をとらえて広く配布するとともに、本市経済部のポータルサイト「あまJobステーションプラス」において、積極的に周知していき、企業に呼びかけを行っていく。														

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4311										
事業概要 (PLAN)	基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 1 職業能力開発の機会の提供と充実 事業番号/事業名 4311 各種資格取得・スキルアップ講座の実施 事業内容 女性の就労や就労継続に必要な知識、技能を習得し、資格取得やスキルアップのための学習機会を提供する。														
30年度に向けた方向性 (PLAN)	【課題】資格取得講座は、職業訓練や通信教育など、他でもあり集客が難しくなっている。 【今後の方向性】ハローワークの求人は、変わらずパソコン、簿記、介護などのスキルが求められているので、女性センターだからできる講座について模索している。テレビエでの講座が、就労のきっかけづくりとなる、また、就労体験ができるなど、資格取得にこだわらず女性のスキルアップを図ることと同時に、自尊感情、就労意欲の回復となるようにしていきたい。														
参考	関連する計画														
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。														
30年度	【女性センター】 ○女性のための学び直しパソコン講座 各コース4コマ（受講者のべ748人） ワード/夜間コース（入門・初級・中級・応用）・土曜コース（入門・初級・中級・応用） エクセル/土曜コース（入門・初級・中級・応用）・夜間コース（入門・初級・中級・応用） ○女性の起業支援！ハンドメイド発売のためのスキルアップ講座（講師：コスキ所属講師、受講者数：のべ96人） ハンドメイド作品を持っている女性を対象にし、写真撮影のコツ、ライティング、イベント出店の基本、SNSを活用した告知法などニーズの高かった起業支援を行った。また、講座終了あとに販売体験を行った。 ○あままままるしえ（受講者数：のべ14人） ○FP技能士3級資格取得講座12コマ（受講者数：のべ204人） ○介護事務管理士資格取得講座 15コマ（受講者数：のべ225人） ○日商簿記3級資格取得22コマ（受講者数：のべ220人） アンケート調査による受講者の満足度は、どの講座も良好であり、資格取得状況も全国平均をおおむね上回っている。														
前年29年度	【女性センター】 ○女性のための学び直しパソコン講座 各コース4コマ（受講者のべ608人） ワード/夜間コース（入門・初級・中級・応用）・土曜コース（入門・初級・中級・応用） エクセル/土曜コース（入門・初級・中級・応用）・夜間コース（入門・初級・中級・応用） ○介護事務管理士資格取得講座 15コマ（受講者数：のべ195人） ○FP技能士3級資格取得講座12コマ（受講者数：のべ156人） ○調剤事務管理士資格取得10コマ（受講者数：のべ140人） アンケート調査による受講者の満足度は、どの講座も良好であり、資格取得状況も全国平均をおおむね上回っている。														
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 （その他の特記事項） ↓														
評価2	(CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標値	達成年度	年度	29年度	30年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	29年度	30年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について														
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。														
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。														
資格取得講座は、職業訓練や通信教育などが他にあり、集客が難しくなっているため、女性センターだからできる講座について模索している。 ハローワークの求人は、変わらずパソコン、簿記、介護などのスキルが求められている。ハローワークと連携し必要な講座を検討するとともに、女性センターにおいては、女性のスキルアップを図り就労に向け、自尊感情、就労意欲の回復となるようにしていきたい。さらに、必要に応じて引き続き就労体験も実施していく。															

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4312		
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか					
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 <input type="checkbox"/>						
施策の方向	1 職業能力開発の機会の提供と充実						
事業番号/事業名	4312 再就職支援セミナー	評価2 (CHECK) 数値目標					
事業内容	労働条件を有利にするために必要な知識や技能に加え、労働法、税、社会保険等を学び、職業能力と意欲の向上を図るための講座を実施する。	目標項目					
30年度に向けた方向性 (PLAN)	【課題】 女性のための就労支援事業は、就労・起業相談、ジョブトレーニングを含め18講座実施した。女性の就労支援事業は、同じ不安を軽減するセミナーを受講しても、個人の事情・背景が違い、希望する就労の出口も異なるため、受講者に合わせた多様な角度からのアプローチや支援が必要とされるデリケートな事業である。 【今後の方向性】 ・受講者が必要としている情報を提供できるように職員が対応する。 ・次年度も、兵庫労働局と尼崎市で締結された雇用対策協定を活用しながら細やかで柔軟な就労支援となる講座等を提供していく。	目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度
参考	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。						
30年度	別紙参照	評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
前年	別紙参照	課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
29年度		今後の方向性 (ACTION)	※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 ・就労体験者、ひとりひとりの個性や事情に寄り添いながら職員が対応する。 ・講座に加え、就労・起業相談、就労体験等を実施するとともに、兵庫労働局と尼崎市で締結された雇用対策協定を活用しハローワーク等と連携して模擬面接セミナー、ミニ就職面接会など様々な事業展開をしていく。				

実施内容	
30 年度	<p>【女性センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ○「働き方からみる経済学」(講師:西村智 受講者数:25人 男性2人 女性23人) ○「働き方からみる経済学 第1回シネマ&トーク声を上げる女性たち『メトロレディーブルース』、第2回これでもいいのか?女性労働～働きやすさは自分で守る～」(講師:渡辺裕子 笠井弘子 受講者数:のべ44人女性限定) ○あまがさき女性フェスティバル記念講演「地域で応援!シングル・シングルマザーの就労支援」(講師:佐々木 妙月 受講者数:57人 男性3人 女性53人 不明1人) ○「出張!女性のための働き方セミナー これだけは知っておきたい!社会保険や税金・年金の最新事情」(講師:高見香織 受講者数:10人女性限定) ○「個別就労相談付き 自立をめざす女性のためのパソコン基礎講座(13期)J5コマ(講師:パソコン講座/女性センター職員 就労相談/尼崎市しごと支援課相談員 受講者数:のべ20人女性限定) ○「ふきとばそう!保育所・児童ホームの不安」(講師:尼崎市こども家庭支援課 受講者数:のべ46人 男性3人 女性43人) ○「しごと塾」(講師:太田垣敏信、吉住由美子、加藤あや、秋田知子 受講者数:145人女性限定) ○「就活応援!メイクアップセミナー～自身と余裕をもって面接に挑む～」(講師:杉山久美子 受講者数:8人女性限定) ○「ハローワークマザーズミニ就職面接会」(職種5種、就労時間も様々な求人がある企業4社を迎え、求職活動中の女性に向けた面接を一時保育付きで行った。 受講者数:13人女性限定) ○「女性の起業支援!おしゃべりカフェ」(受講者数:6人女性限定) ○「模擬面接セミナー」(講師:ハローワーク尼崎・マザーズコーナー 受講者数:5人女性限定) ○「就活応援!メイクアップ講座」(講師:秋田知子受講者数:のべ11人女性限定) ○ハローワークマザーズミニ就職面接会(職種8種、企業3社一時保育付き 受講者数:10人女性限定) ●情報資料室内に「女性チャレンジひろば」を設置し、女性の就労などについての書籍、冊子などを展示し閲覧に供した。また、チャレンジ広場をさらに多くの人にみてもらえるようギャラリーに移動し、ハローワークの求人案内や仕事に関する情報提供の場とした。 ●「就労・起業相談」では女性の社会福祉労務士、キャリアコンサルタントの資格をもつ相談員が、再就職をめざす女性の相談を担当した。(相談者数:のべ70人) ●ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談を月1回実施している。(利用者数のべ58人、相談者数のべ24人) ●保護第2担当、こども家庭支援課、しごとくらしサポートセンター、ハローワーク尼崎の就労支援担当者と講座受講やジョブトレーニング実習時に連携を取りながら進めている。 ●講座終了者等にむけて「カフェテレビエ」や事務所内での就労体験事業を実施し、のべのべ20人(のべ151回)が参加した。 ●ブックフェア「女性の働き方」 ●ギャラリー展「ハローワーク尼崎マザーズコーナー展示」 「男女共同参画週間事業 男性のワーク・ライフ・バランス」
前年 29 年度	<p>【女性センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ○「出張!女性のための働き方セミナー 働く女性のためのタイムマネジメント」(講師:森本 紀子 受講者数:11人) ○「おしゃべりカフェ 女性の起業支援! 起業に向けて大切なこと」(講師:藤村 絵理香、森 茂治 受講者数:10人) ○「就活応援!メイクアップ講座～第一印象って大切～」(講師:太田 久美子、植松 規子 受講者数:13人) ○「尼崎市しごと塾」12コマ(講師:太田垣 敏信、上芝 美恵、吉住 由美子 受講者数:のべ128人) ○「ハローワークマザーズミニ面接会」(企業4社を迎え、求職活動中の女性に向けた面接を一時保育付きで行った。 受講者数:9人) ○「個別就労相談付き 自立をめざす女性のためのパソコン基礎講座(12期)J6コマ(講師:パソコン講座/女性センター職員 就労相談/尼崎市しごと支援課相談員 受講者数:のべ36人) ○「解決!書類選考・面接対策セミナー～自信を持って就職に挑もう～」2コマ(講師:ハローワーク尼崎 就職支援ナビゲーター 受講者数:のべ22人) ○「就活応援!メイクアップ講座」(講師:杉山久美子 受講者数:10人) ○「ハローワークマザーズミニ就職面接会」(職種11種、就労時間も様々な求人がある企業4社を迎え、求職活動中の女性に向けた面接を一時保育付きで行った。 受講者数:14人) ●情報資料室内に「女性チャレンジひろば」を設置し、女性の就労などについての書籍、冊子などを展示し閲覧に供した。また、チャレンジ広場をさらに多くの人にみてもらえるようギャラリーに移動し、ハローワークの求人案内や仕事に関する情報提供の場とした。 ●「チャレンジ相談」では女性の社会福祉労務士、キャリアコンサルタントの資格をもつ相談員が、再就職をめざす女性の相談を担当した。(相談者数:69人) ●ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談を月1回実施している。(利用者数のべ82人、相談者数のべ39人) ●保護第2担当、こども家庭支援課、しごとくらしサポートセンター、ハローワーク尼崎の就労支援担当者と講座受講やジョブトレーニング実習時に連携を取りながら進めている。 ●講座終了者等にむけて「カフェテレビエ」や事務所内での就労体験事業を実施し、のべ13人(55回)が参加した。

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4313					
事業概要 (PLAN)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか								
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立	実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓							
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 <input type="checkbox"/>									
施策の方向	1 職業能力開発の機会の提供と充実									
事業番号/事業名	4313 若年女性就労希望者への就労支援セミナー	評価2 (CHECK) 数値目標								
事業内容	若年女性就労希望者の就労を支援するためのセミナーを実施する。	目標項目	無料職業紹介窓口求職登録者のうち女性の就業件数							
30年度に向けた方向性 (PLAN)	【課題】 就職者数及び就職マッチング率を効果的に増加させるために、塾生の年齢層を絞る等、ターゲットを限定した場合、参加者が十分に確保できなくなる可能性がある。逆に、ターゲットを限定せず塾生を募集した場合、参加者の就労意欲にバラつきがあるといった課題がそれぞれ見受けられる。 【今後の方向性】 平成29年度においては、参加者数及び就職者数に一定の成果が見られたため、引き続き手厚くフォローできる体制のしごと塾を行っていく。また、課題については実施状況を検証し、次年度以降の効果的な実施方法を検討していく。	目標・実績	目標値	30件	達成年度	31年度	29年度	26件	30年度	28件
考参	関連する計画	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input checked="" type="checkbox"/>	下回った	備考			
実施内容 (DO)		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容								
※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について								
30年度	・女性就労希望者に対して、就労に対する意識啓発、社会人としての能力向上、就職活動能力の向上、企業情報や職場体験機会の提供などの各種人材育成メニューを実施した。 ターゲットを限定せず募集をおこなったり、セミナーの見直しを行いメイクアップ講座などを取り入れた結果、参加者数及び就職者数に一定の成果が見られた。 女性向け「しごと塾」 セミナー・業務内容説明会 11月1日、2日、6日～9日 参加者 28人 就職者 11人 会場 女性センターテレビエ									
前年	・女性就労希望者に対して、就労に対する意識啓発、社会人としての能力向上、就職活動能力の向上、企業情報や職場体験機会の提供などの各種人材育成メニューを実施した。 女性向け「しごと塾」 セミナー・業務内容説明会 11月22、24、28～30日、12月1日 参加者 25人 就職者 10人 会場 女性センターテレビエ	課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。								
29年度		今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。								
		平成30年度においては、参加者数及び就職者数に一定の成果が見られたため、引き続き手厚くフォローできる体制のしごと塾を行っていく。また、課題については実施状況を検証し、次年度以降の効果的な実施方法を検討していく。								

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	経済活性化課	事業番号	4314
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 1 職業能力開発の機会の提供と充実 事業番号/事業名 4314 創業に向けた支援		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください			
事業内容 これから創業をめざす方や創業後間もない方を対象に以下の支援を行う。・尼崎創業支援オフィス「アビーズ」における、専門家によるナビゲートや、交流・ネットワークづくり等・創業に必要な知識を習得し、事業構想をビジネスモデル化する起業家育成講座等の開催 30年度に向けた方向性 (PLAN) 【課題】創業予備軍への情報発信方法を含めて、アビーズの敷居を下げるための方策等を検討していくこと、創業支援だけでなく、創業後のビジネスの継続支援の強化の充実を図るなどの対応が求められている。 【今後の方向性】今後、利用登録者の創業後のビジネスの継続支援の強化の充実を図るため、引き続き、インキュベーションマネージャーを中心とした利用登録者に対するきめ細かな支援を行っていくとともに、同じ起業家とディスカッションし、ブラッシュアップやネットワークの構築を図るための支援も重点的に取り組む。また、利用者以外の創業者に対しても、産業関係団体や金融機関等の支援機関との密接な連携のもと、「オール尼崎」によるサポート体制で支援する。		評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績			
参考	関連する計画	創業支援等事業計画			
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
30年度	■創業塾関連事業 ①創業塾 対象：創業予定者及び創業5年以内の人 開催日：平成30年10月20日(土)～12月1日(土) 開催場所：尼崎商工会議所 参加人数：33名 ②創業フォローアップセミナー 対象：創業塾受講者及び同等レベルの創業予定者 開催日：平成30年12月8日(土) 開催場所：ABiZ 参加人数：10名 ■創業拠点運営支援事業 (公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス「アビーズ」に係る経費を補助。 ① シェアオフィス 利用登録者が50名(うち、40名が創業済みで、32名は既に卒業) ※平成31年3月31日現在 ② 各種セミナー、交流会の開催、事業化相談などの創業支援のソフト事業を展開				
前年29年度	■創業塾関連事業 ①創業塾 対象：創業予定者及び創業5年以内の人 開催日：平成29年10月21日(土)～11月25日(土) 開催場所：尼崎商工会議所 参加人数：28名 ②創業フォローアップセミナー 対象：創業塾受講者及び同等レベルの創業予定者 開催日：平成29年12月2日(土) 開催場所：ABiZ 参加人数：15名 ■創業拠点運営支援事業 (公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス「アビーズ」に係る経費を補助。 ① シェアオフィス 利用登録者が39名(うち、27名が創業済みで、14名は既に卒業) ※平成30年3月31日現在 ② 各種セミナー、交流会の開催、事業化相談などの創業支援のソフト事業を展開				
課題		(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。			
創業予備軍への情報発信方法を含めて、アビーズの敷居を下げるための方策等を検討していくこと、創業支援だけでなく、創業後のビジネスの継続支援の強化の充実を図るなどの対応が求められている。					
今後の方向性		(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。			
今後、利用登録者の創業後のビジネスの継続支援の強化の充実を図るため、引き続き、インキュベーションマネージャーを中心とした利用登録者に対するきめ細かな支援を行っていくとともに、同じ起業家とディスカッションし、ブラッシュアップやネットワークの構築を図るための支援も重点的に取り組む。また、利用者以外の創業者に対しても、産業関係団体や金融機関等の支援機関との密接な連携のもと、「オール尼崎」によるサポート体制で支援する。					

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4321	
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 事業番号/事業名 4321 雇用・就労相談の実施 事業内容 雇用・就労に関する一元的な相談窓口を設置し、雇用・就労の支援を行う。		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓			
30年度に向けた方向性 (PLAN) 【課題】企業の求人ニーズと就労希望者の就労ニーズのマッチングに向けて、各就労支援機関と連携して支援内容の充実を図り、きめ細やかな支援に取り組み、雇用・就労環境の変化に対応すべく、引き続きハローワークや各就労支援機関との連携が求められている。 【今後の方向性】兵庫労働局と女性の活躍推進等を三本柱の一つとした雇用対策協定を締結し、ハローワーク尼崎とさらなる連携が図れたことにより、求職者の確保等、一定の成果が見られることから、引き続き連携を図っていく。女性等の就労促進に向けて、引き続き、市民協働局や健康福祉局等の関係各課で構成される「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」の中で、課題の共有化を図る。		評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績	目標値 達成年度 年度 29年度 30年度	実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考		
参考	関連する計画					
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 就労相談(実績:就労相談422件) 雇用・就労における一元的な相談を実施する。 労働相談(実績:73件) 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。 キャリア相談(実績:863件)(うち女性センターへの出張相談27件) スキルアップや転職等に関する個別相談を実施する。 	課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
前年29年度	<ul style="list-style-type: none"> 就労相談(実績:就労相談436件) 雇用・就労における一元的な相談を実施する。 労働相談(実績:101件)(特別法律相談実績12件を含む) 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。 キャリア相談(実績:957件)(うち女性センターへの出張相談26件) スキルアップや転職等に関する個別相談を実施する。 	就労相談やキャリア相談については、ハローワーク尼崎や就職面接会・説明会、大学キャリアセンター等へ職員が直接積極的に向いて求職者の確保に努めることで、前年度と同様、一定の実績を上げている。 労働相談については、長年にわたり事業を委託してきた事業者が変更し、相談員が一新されたことで相談件数がやや減少している。				
		今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				
		就労相談・キャリア相談については、引き続き関係機関(ハローワーク、大学、就労支援事業者等)との関係のもと、積極的に広報活動を幅広く行い、求職者の確保に努める。 労働相談については、平成31年度より労働相談窓口の周知広報業務を新たに追加し実施する。また、併せてハローワークや労働基準監督署等の関係機関とも連携する中で同窓口の周知広報に努めていく。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4322
事業概要 (PLAN)	基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 事業番号/事業名 4322 無料職業紹介の実施、労働関係情報の収集・提供 事業内容 雇用・就労、労働条件、スキルアップに関する情報を集約し、提供するとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」において、求職者一人ひとりに合わせた就職先の紹介や求人開拓を行い、きめ細やかな就労マッチングを実施する。				
30年度に向けた方向性 (PLAN)	【課題】 企業の求人ニーズと就労希望者の就労ニーズのマッチングに向けて、各就労支援機関と連携して支援内容の充実を図り、きめ細やかな支援に取り組み、雇用・就労環境の変化に対応すべく、引き続きハローワークや各就労支援機関との連携が求められている。 【今後の方向性】 女性の就労希望者に対しては、引き続き、庁内関係各課やハローワーク尼崎、女性センターテレビエとの連携を更に強化する中で、積極的に情報発信を行うとともに、無料職業紹介窓口への誘導を図っていく。また、女性に対する支援のため、引き続き、市民協働局や健康福祉局等の関係各課で構成される「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」の中で、課題の共有化を図る。				
参考	関連する計画				
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
30年度	求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別丁寧な職業紹介を行う。 ・求職申込者数 196人(うち女性申込者数103人) ・職業紹介件数 75件(うち女性申込者に対する件数49件) ・新規登録事業所数 122件(うち市内企業94件) ・登録事業所数(延べ) 1469件(うち市内企業829件) ・求人数 287人(うち市内企業による求人数243人) ・就職数 101人(うち女性就職者58人) (うち本市窓口紹介 34人(うち女性24人)) ・平成31年3月20日実施 雇用・就労支援に関する庁内検討会議				
前年29年度	求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別丁寧な職業紹介を行う。 ・求職申込者数 195人(うち女性申込者数88人) ・職業紹介件数 124人(うち女性申込者に対する件数52件) ・新規登録事業所数 278件(うち市内企業135件) ・登録事業所数(延べ) 1405件(うち市内企業735件) ・求人数 323人(うち市内企業による求人数216人) ・就職数 127人(うち女性就職者59人) (うち本市窓口紹介 47人(うち女性26人)) ・平成30年3月23日実施 雇用・就労支援に関する庁内検討会議				
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
評価2	(CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 人手不足が深刻化する中で、企業ニーズが高い若年求職者を本市窓口へ誘導し、より多くの市内企業の人材確保が図れるよう、関係機関(ハローワーク、大学、就労支援事業者等)との連携を引き続き強化していく必要がある。				
	雇用対策協定を活かし窓口登録者の増加に注力するとともに、大学や庁内関係各課等との連携の中で、介護や保育を含む企業ニーズの高い若手人材の確保に努め、産業施策としての雇用支援を強化していく。また、女性の就労支援については、ハローワーク尼崎や女性センターテレビエとの連携であったり、総合政策局や健康福祉局等の就労関係課において構成される「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」の中で、課題の共有化を図る。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4323										
事業概要 (PLAN)	基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 事業番号/事業名 4323 女性センターにおける相談の実施 事業内容 働く女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談事業を実施する														
30年度に向けた方向性 (PLAN)	【課題】就労起業相談の利用は、夜間の時間にムラがある。起業相談は増加傾向にあるが、相談枠が限られているので予約が取りずらくなっている。 【今後の方向性】 ・就労起業相談は、相談時間、曜日の見直しを検討する。 ・女性の悩み相談、就労・起業相談、ハローワーク出張相談に来られる相談者に複数の情報提供ができるように、関係機関と連携を図る。														
参考	関連する計画														
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。														
30年度	【女性センター】 ○女性センターの相談員による相談(全体1,880) 電話相談1,109件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 556件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 59件(第1・4週の木:18~20時 第3土:14~16時) * 労働条件相談は59件(うちセクシュアルハラスメント相談は17件) ○就労・起業相談 社会保険労務士やキャリアコンサルタントの資格をもつ女性相談員が、アドバイスや情報提供を行う。 相談者数のべ70人 ○ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談 利用者数のべ58人、相談者数のべ24人														
前年29年度	【女性センター】 ○女性センターの相談員による相談(全体1,880) 電話相談1,313件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 507件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 60件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) * うちセクシュアルハラスメント相談は21件 * うち労働条件相談は15件 ○就労・起業相談 社会保険労務士やキャリアコンサルタントの資格をもつ女性相談員が、アドバイスや情報提供を行う。 相談者数述べ69人 ○ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談 利用者数のべ82人、相談者数のべ39人														
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓														
評価2	(CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標値	達成年度	年度	29年度	30年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	29年度	30年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について														
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。														
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。														
起業相談は、自分の構想で起業できるだろうか、一般就労と起業の間で揺れている相談が多く、就労相談との垣根が難しい。 ・女性の悩み相談、就労・起業相談、ハローワーク出張相談ともに、相談時間、曜日の定着で、予約は安定しているので、次年度も同様に行う。 ・今後も様々な悩みを抱える相談者に複数の情報提供ができるように、関係機関と連携を図っていく。															

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	総合政策局	課	ダイバーシティ推進課	事業番号	4324										
事業概要 (PLAN)	基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 事業番号/事業名 4324 女性チャレンジひろば 事業内容 働きたい・働き続けたい女性を総合的に支援するため、情報提供やキャリア相談、職業体験の場となるチャレンジひろばを実施する。 30年度に向けた方向性 (PLAN) 【課題】 ・就労体験者は、それぞれ事情・背景が違い、希望する就労の出口も異なるため、体験者に合わせた多様な角度からのアプローチや支援が必要とされるデリケートな事業である。 【今後の方向性】 ・体験者が必要としている情報を提供できるように、ひとりひとりの個性や事情に寄り添いながら職員が対応する。 ・情報提供、就労・起業相談、就労体験事業、カフェ・トレビエ運営をチャレンジ事業と位置づけ、再就職等にチャレンジする女性のための支援を総合的に展開していく。また、女性の仕事継続支援としての情報提供などにも力を入れていく。														
参考	関連する計画														
実施内容 (DO)	※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。														
30年度	女性のためのチャレンジひろば事業 ①あまがさき女性チャレンジひろば。就労に関する情報コーナーの運営 ②就労・起業相談（月2回/第1水<偶数月18時30分～20時30分 奇数月10時～12時>・第3土<10時～12時>、月1回/第4金<11時～16時>）のべ70回（託児無料12人） ③就労体験事業 体験者のべ20人、151回（託児無料） ④カフェ・トレビエ運営事業 年間客数 6,891人（1日平均28.5人） カフェ・トレビエ内にテーブルを設置し、起業をめざす女性等の自作製品の展示・販売を行った。出展者27組														
前年29年度	女性のためのチャレンジひろば事業 ①あまがさき女性チャレンジひろば。就労に関する情報コーナーの運営 ②就労・起業相談（月2回/第1水・第3土10～12時、月1回/第1木16～20時）のべ69回（託児無料） ※28年度までチャレンジ相談として実施していたが、就労・起業相談と事業名を変更しどんな相談ができるかを明確にして周知を図るよう変更した。 ③就労体験事業 体験者のべ13人、55回（託児無料） ④カフェ・トレビエ運営事業 年間客数 6,893人（1日平均28.5人） カフェ・トレビエ内にテーブルを設置し、起業をめざす女性等の自作製品の展示・販売を行った。出展者24組														
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 （その他の特記事項） ↓														
評価2	(CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標値	達成年度	年度	29年度	30年度	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標値	達成年度	年度	29年度	30年度											
<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考											
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について														
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。														
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 ・今後も、就労体験者ひとりひとりの個性や事情に寄り添いながら職員が対応していく。 ・チャレンジする女性のために、就労・起業相談、就労体験事業、再就職や就労継続支援等を総合的に柔軟に展開していく。														

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局	課	南部福祉相談支援課	事業番号	4325
事業概要 (PLAN) 基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立 方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○ 施策の方向 2 働く女性のための相談の充実と就労支援 事業番号/事業名 4325 生活困窮者自立相談支援事業(しごと・くらしサポートセンター尼崎)(再掲)		評価1 (CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか 実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください			
事業内容 自立相談支援窓口を設置し、経済的な問題、健康上の課題、社会的な孤立など様々な課題を抱え、仕事探しや暮らしに困っている方、その家族などからの相談に応じるとともに、課題の解決に向けて継続的な支援が必要な方については、関係機関との連携のもと、必要な支援を行う。		30年度に向けた方向性 (PLAN) 【課題】女性の再就職や働く女性のための支援にあたっては、家族や事業者の理解が必要であるほか、前職の離職理由にも留意し支援を行う必要がある。そのため、子育て面など家族を意識した支援のための連携や、本人の身体状況も踏まえた支援が一層重要と考えている。 【今後の方向性】働く女性、働きたい女性の就労にあたっての課題を的確に把握し、幅広い支援が提供できるよう、平成30年に設置した「保健福祉センター」内の保健・福祉部門はもとより、様々な専門支援との連携を強化し支援を実施する。			
参考	関連する計画				
実施内容 (DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。		評価2 (CHECK) 数値目標 目標項目 目標・実績			
30年度 「しごと・くらしサポートセンター尼崎」では、育児や家事、介護等により、就労時間が制限されたり、就労後も急な帰宅の可能性があるなど、就職にあたって配慮が必要な相談者に対し、個々の状況に応じた求人を紹介できるよう、既存の求人だけでなく、新たな事業所を開拓し、就労につなげている。 また、パソコン等のスキルや資格を取得したい女性に対しては、女性センターレビエやハローワークでの職業体験、資格取得講座等を活用し、就職に向けた準備活動の支援を行っている。就職後も、職場での不安も聞き取り、必要であれば職場との調整を行うなど、職場に定着し、安定した収入を得られるよう支援をしている。 就労につながる支援のほかにも、多重債務やこどもの学習面などの課題に対して、1つ1つ解決に繋がれるよう、弁護士による相談支援や学習支援事業を活用するなどの支援も合わせて実施している。		実績の評価			
		目標値 達成年度 年度 29年度 30年度 実績の評価 <input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 備考			
30年度		評価3 (CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容 男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について			
前年 29年度		課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。 女性の再就職や働く女性のための支援にあたっては、働くことが育児、家事など生活状況に影響を受けやすいため、家族や職場など周囲の理解と協力が必要である。そのような相談者の状況を丁寧に聞き取り、状況に合わせた支援を行うことが重要である。			
		今後の方向性 (ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。 相談者の抱える多様な状況に対応できるよう、保健・福祉部門だけでなく、市役所内外の様々な専門機関との連携を強化し、適切な支援体制を確立できるようにする。 また、就労支援においても、既存の事業所を定期的に訪問したり、新規に求人開拓を行うことで、一人一人の条件に合った仕事を紹介できるようにしていく。			

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	経済環境局	課	しごと支援課	事業番号	4331
評価1	(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか				
実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓				
	評価2 (CHECK) 数値目標				
目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
評価3	(CHECK) 男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容				
	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について				
課題	(CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。				
今後の方向性	(ACTION) ※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。				

事業概要	(PLAN)				
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立				
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援				重点方針 <input type="radio"/>
施策の方向	3 障害者・高齢者の女性の就労支援				
事業番号/事業名	4331 高齢者の雇用				
事業内容	(公社)尼崎市シルバー人材センターを支援することで、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るとともに、人権や労働福祉に関する市内企業に向けた各種研修会の中で高齢者雇用安定法の周知資料(チラシ)等の配布を行う。				
30年度に向けた方向性	【課題】 定年退職の年齢の引き上げ等の労働環境の変化等により、会員数が減少している。 【今後の方向性】 引き続き、(公社)尼崎市シルバー人材センターの女性会員の更なる拡大のため、同センターにおけるホームページ・市報、チラシ配布や会員のロコミ等の活動及び事務系、管理系、営業系などの仕事を確保するための地域に根ざした積極的な事業開拓と就業機会の確保、提供等の活動を支援していくほか、労働環境実態調査等により高齢者雇用安定法等の周知を図っていく。				
参考	関連する計画				
実施内容	(DO) ※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。				
30年度	(公社)尼崎市シルバー人材センターにおいて、会員募集のチラシ配布、地域の行事でのPR活動、ハローワークとの連携、会員紹介制度の導入等により、会員拡大に向けての取り組みを行ったが、会員数は2.8%減少した。また、契約件数は前年度と比べ0.8%増加したが、契約額は前年度と比べ1.6%減少しており、女性の就業率についても0.2ポイント減少している。 ・事業運営補助金 23,996千円 ・契約件数 32,007件 ・会員数 4,439人 (うち女性会員数1,899人) ・女性会員の就業率 78.1% 労働環境実態調査において、高齢者雇用安定法に関する質問項目を設け、市内企業への周知を図った。				
前年 29年度	(公社)尼崎市シルバー人材センターにおいて、会員募集のチラシ配布、会員のロコミ活動等により、会員拡大に向けての取り組みを行ったが、会員数は2.5%減少した。一方、契約件数及び契約額ともに前年度と比べ増加し、女性の就業率については2.9%増加している。 ・事業運営補助金 23,996千円 ・契約件数 31,744件 ・会員数 4,568人 (うち女性会員数1,959人) ・女性会員の就業率 78.3% 労働環境実態調査において、高齢者雇用安定法に関する質問項目を設け、市内企業への周知を図った。				

平成30年度【第3次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査票

局	健康福祉局、経済環境局	課	障害福祉政策担当、しごと支援課	事業番号	4332												
事業概要 (PLAN)	<p>基本目標 4 ワーク・ライフ・バランスの確立</p> <p>方針 3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○</p> <p>施策の方向 3 障害者・高齢者の女性の就労支援</p> <p>事業番号/事業名 4332 障害者の就労支援</p> <p>事業内容 障害者の就労と安定した就労継続を促進するため、障害者総合支援法や障害者差別解消法、障害者雇用促進法に基づき、就労に係る相談や企業等への啓発を行う。</p>																
30年度に向けた方向性 (PLAN)	<p>【課題】 【障害福祉政策担当】障害者就労支援事業については、平成24年度に委託事業へ転換して体制の充実を図るとともに、支援対象を身体・知的・精神の3障害(発達障害を含む)に拡大し、また、平成25年度には難病の人も対象に加えている。その結果、当該事業を実施する「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数も増加傾向にあり、併せて、継続的な支援を必要とする人も増え続けている。また、法定雇用率の引上げや就職後の定着支援の制度普及等によって、今後も就労希望者の増加が予想されるため、引き続き、増加する支援者やそのニーズに対応していく必要がある。 【しごと支援課】企業人権・同和教育合同研究会においては、同和問題を是れとす様々な人権問題を限られた回数の研修会で実施しているため、障害者就労支援に特化して啓発研修を毎年実施することが難しい。</p> <p>【今後の方向性】 【障害福祉政策担当】引き続き、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し等、就労・定着に向けた支援に取り組む。また、平成29年度より就労支援員を1名増員しており、特に就労定着に向けた支援についての検証を行っていかるとともに、市内の就労支援事業所とのネットワーク会議を定期的に開催するなど、一層の連携に取り組んでいく。 【しごと支援課】アンケート調査を行うなど参加者ニーズを把握し、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、パンフレット送付による情報提供など機会を捉えて各種団体への啓発に取り組む。</p>																
参考	関連する計画																
実施内容 (DO)	<p>※例えば、実施したセミナーの内容や特徴的な事例、それについての所管課の考えや工夫している点など、事業内容をイメージしやすいようなるべく詳しく記載してください。</p>																
30年度	別紙参照																
前年29年度	別紙参照	<p>【障害福祉政策担当】 障害者就労支援事業については、平成24年度に委託事業へ転換して体制の充実を図るとともに、支援対象を身体・知的・精神の3障害(発達障害を含む)に拡大し、また、平成25年度には難病の人も対象に加えている。その結果、当該事業を実施する「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数も増加傾向にあり、併せて、継続的な支援を必要とする人も増え続けている。また、法定雇用率の引上げや就職後の定着支援の制度普及等によって、今後も就労希望者の増加が予想されるため、引き続き、増加する支援者やそのニーズに対応していく必要がある。 【しごと支援課】 企業人権・同和教育合同研究会においては、同和問題を是れとす様々な人権問題を限られた回数の研修会で実施しているため、障害者就労支援に特化して啓発研修を毎年実施することが難しい。</p>															
評価1 (CHECK)	<p>男女共同参画の視点で事業を実施できたか</p> <p>実施できた項目に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) ↓</p>																
評価2 (CHECK)	<p>数値目標</p> <p>目標項目</p> <table border="1"> <tr> <th>目標・実績</th> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>達成している</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>下回った</td> <td>備考</td> </tr> </table>					目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度	実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考
目標・実績	目標値	達成年度	年度	29年度	30年度												
実績の評価	<input type="checkbox"/>	達成している	<input type="checkbox"/>	下回った	備考												
評価3 (CHECK)	<p>男女共同参画審議会による昨年度の指摘内容</p> <p>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</p> <p>課題 (CHECK) ※実施内容に記載した内容をうけての課題を記載してください。</p>																
今後の方向性 (ACTION)	<p>※上記課題解決にむけての取組みの方向性を記載してください。</p> <p>【障害福祉政策担当】 引き続き、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し等、就労・定着に向けた支援に取り組む。また、平成29年度より就労支援員を1名増員しており、特に就労定着に向けた支援についての検証を行っていかるとともに、市内の就労支援事業所とのネットワーク会議を定期的に開催するなど、一層の連携に取り組んでいく。 【しごと支援課】 アンケート調査を行うなど参加者ニーズを把握し、引き続き各種研修・講演会を実施するとともに、パンフレット送付による情報提供など機会を捉えて各種団体への啓発に取り組む。</p>																

実施内容	
30 年度	<p>【障害福祉政策担当】 (実施概要) 「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」に事業委託するなどし、障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行っている。当該センターの利用者は年々増加しており、それに伴い一般就労者数も増加傾向にある。また、市役所内で就労実習を行う「障害者就労チャレンジ事業」を「障害者就労支援事業」へ統合し、平成30年度下半期から支援の拡充(専用の執務スペース(本庁舎中館1階のを確保、利用者(チャレンジャー)の受入数・期間の拡大、就労実習指導員の配置(1名)など)を図っている。</p> <p>(支援内容) 【障害者就労支援事業】 ・事業内容: 就労相談、就労準備訓練、職場実習支援、就労支援、就労定着支援、就労生活支援、職域開発並びに関係機関との連絡及び調整など ・実施方法: 社会福祉法人に委託 ・事業実績: 平成30年度実績: 新規登録者数…82人、就職者数…54人、延べ相談件数…3,988件 【障害者就労チャレンジ事業(※平成30年10月拡充(障害者就労支援事業に統合))】 ・事業内容: 臨時的任用職員(チャレンジャー)として雇用し、就労実習の体験など一般就労に向けた支援を行う。 ・実施方法: 社会福祉法人に一部委託(※チャレンジャーへの直接支援・指導など) ・事業実績: 平成30年度実績: 雇用人数…5人(うち2人が一般就労)</p> <p>(主な実績) 「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数 平成30年度: 54人(男性32人、女性22人) 平成29年度: 41人(男性30人、女性11人) 平成28年度: 44人(男性33人、女性11人) 平成27年度: 36人(男性24人、女性12人)</p> <p>【しごと支援課】 ・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、視覚障害等について研修を実施するとともに、パンフレットを配布して啓発を行った。 平成30年7月20日実施 人権啓発研修会(講演) テーマ「中途失明を乗り越えて、盲導犬デイリーと笑いを届ける嘶家『桂 文太』」 講師 落語家 桂 文太 氏 参加 22社37人 平成30年6月5日配布 「平成30年4月1日から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わりました」</p>
前年 29 年度	<p>【障害福祉政策担当】 障害者就労支援事業 (実施概要) 就労相談や職場内実習等の機会の提供、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し、就労・定着に向けた支援等に取り組むため、「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」に障害者就労支援事業を委託している。センターの利用者は年々増加しており、それに伴って一般就労者数も増加傾向にある。</p> <p>(支援内容) ・就労相談 ・就労準備訓練及び職場実習支援 ・就労支援 ・就労定着支援 ・就労生活支援 ・職域開発 ・関係機関との連絡及び調整 ・その他就労支援の目的を達成するために必要な事業</p> <p>(主な実績) 「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた就労者数 平成29年度: 41人(男性30人、助成11人) 平成28年度: 44人(男性33人、女性11人) 平成27年度: 36人(男性24人、女性12人)</p> <p>【しごと支援課】 ・本市が事務局を務める企業人権・同和教育合同研究会を通じて、発達障害等について啓発を行った。 6月8日実施 幹事会・研修会(講演) テーマ「発達障害とは～森のひと里のひと～」 講師 小児科発達(子育て)外来 相談員 くすのき ゆり 氏 参加 44社45人 平成30年1月19日実施 新春人権研修会(講座) テーマ「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」 講師 ハローワーク尼崎専門援助部門 精神障害者雇用トータルサポーター 足立 政充 氏 参加20社27人</p>